様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　　10月　　17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）でんそーてくのかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　デンソーテクノ株式会社  （ふりがな） おおさわ　けいいち  （法人の場合）代表者の氏名 大沢　敬一  住所　〒448-0855  愛知県刈谷市大正町1-714  法人番号　6180301017380  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略 | | 公表日 | 2024年　　7月　　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページhttps://www.densotechno.co.jp/business/dx/  トップページ ＞事業紹介 ＞DX戦略  「企業価値の向上に向けて、これまで培ったDX技術を進化させる」、「DXビジョン」、「ビジネスモデルの方向性」項目内にて公表 | | 記載内容抜粋 | CASE革命により100年に一度のパラダイムシフトを迎えており、このような時代の変化に応じ、2030年に向けてデンソーテクノは進化します。  デンソーテクノにしかない企業価値を追求し、事業を新たな領域に発展させ、将来を見据え、新技術を獲得していきます。  DXビジョンとして、デジタル技術・人材を昇華させ、 デジタル技術を駆使して、最先端の開発プロセスを実現することで、デンソーグループの競争力をけん引する。  ビジネスモデルの方向性として、サイバー空間でのモノづくりにより、試作レス・評価レスでの開発を実現します。  品質・生産性向上に加え、製品価値を向上して、顧客へ真の価値を提供します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 記載内容に関しては、取締役会で承認された方針に基づいて作成されたものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①DX戦略  ②機器/電子設計DX  ③Factory－IoT  ④AI/ビッグデータ | | 公表日 | ①2024年　　7月　　9日  ②2024年　　7月　　9日  ③2024年　　7月　　9日  ④2024年　　7月　　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ内で公表  ①3つの戦略（3つの活動の柱)  https://www.densotechno.co.jp/business/dx/  トップページ ＞事業紹介 ＞DX戦略  「戦略と目標値」項目内  ②DXを駆使したプロセス変革  https://www.densotechno.co.jp/business/mechanical-electronics/　トップページ ＞事業紹介 ＞機器/電子設計DX  「モデルベース開発」の項目内  ③最先端技術の手の内化  https://www.densotechno.co.jp/business/factory-iot/  トップページ ＞事業紹介 ＞Factory－IoT  「AI外観検査」の項目内  ④DXによる収益向上  https://www.densotechno.co.jp/business/ai-bigdata/  トップページ ＞事業紹介 ＞AI/ビッグデータ  「AIの応用力」の項目内 | | 記載内容抜粋 | ①3つの戦略（3つの活動の柱)  ・デジタル技術を軸とした量産設計開発のプロセスを創造し、レガシ  イプロセスからの脱却・刷新を実現する。  ・デジタル人材育成に加え、獲得した最先端技術を駆使することによ り、デンソーグループ全体の業務変革をけん引する  ・DXによる製品価値向上を追及し、それにより収益向上を実現する。  ②DXを駆使したプロセス変革  モデルとは部品の形状や動き、または回路の動作をコンピュータ上で再現したもので、その「モデル」を活用した製品設計をモデルベース開発といいます。この手法により、実際のモノ（試作品）を作らずにモデルで検証することで、設計スピード向上と品質向上だけでなく、試作品点数を減らし、環境負荷低減にも貢献しています。  ③最先端技術の手の内化  人の目視確認による外観検査をAIによって自動化することで、人の感覚のばらつきやミスを抑え、検査コストを低減させます。  ④DXによる収益向上  デンソーグループの多様な製品知識と組み合わせることで、収集した大量かつ多様なデータから本当に必要な製品スペック・機能を抽出する技術を確立できております。 クラウド上でシステムを構築することで、膨大なビッグデータからアクセスしやすくするだけでなく、AIを使って設計者に必要なデータを提供します。 そのデータは社会から求められる製品性能となるので、社会につながった価値を設計を通じて提供しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 記載内容に関しては、取締役会で承認された方針に基づいて作成されたものです。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ  https://www.densotechno.co.jp/business/dx/  トップページ ＞事業紹介 ＞DX戦略  「体制」、「DX人材育成」項目内にて公表 | | 記載内容抜粋 | ▪体制  会社組織の全体最適を目指し、技術の3階層からなる組織体制を整えています。さらに、デジタル技術を活用して職場の業務プロセスを改革するために、全社員参加の「DXサークル」を推進しています。  1層:先端技術の探索とコア技術の手の内化を担当  (DXテクニカルセンター)  2層:技術の製品適応に向け、1層への改善要求を担当  (業務改革室)  3層:技術の導入とカスタマイズ、データの収集と効果  の測定を担当(事業部門)  ▪DX人材育成  会社全体をレベルUPするDX人材育成体制を3層構成（デジタルスキル標準材、DXツール活用人材、DXリテラシー人材）で整えています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページ  https://www.densotechno.co.jp/business/dx/  トップページ ＞事業紹介 ＞DX戦略  「DX推進環境の整備」項目内にて公表 | | 記載内容抜粋 | eラーニング・各種システム・ツール・技術の導入や窓口の設置など様々な取り組みにより、DXを推進する環境を整備しています。  ・デジタル人材育成のため、時間と場所に縛られないeラ  ーニング活用  ・社員のキャリア形成、全社のリソーセス実現を支援す  る人材データ活用システム導入  ・リモートワークやフレキシブルな働き方実現のため、  バーチャルオフィス導入  ・コミュニケーションツール（Teams、Zoomなど）の導入  ・クラウド環境（Microsoft 365など）の活用  ・省力化、自動化推進のためRPA導入  ・イノベーションや競争力の向上のため先進AI活用  ・全社DXサークル活動の事例を共有するサイト開設  ・組織を超えた相互解決・知見共有を目的とした全社コ  ミュニティサイト開設  ・社内のDX専門家と相談できる窓口常設 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略 | | 公表日 | 2024年　　7月　　9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ  https://www.densotechno.co.jp/business/dx/  トップページ ＞事業紹介 ＞DX戦略  「戦略と目標値」項目内にて公表 | | 記載内容抜粋 | 目標値（25年度）  考え方:DXレベル向上に向けた活動成果でCS向上、活動を通じた社員の技能／意欲向上によりES向上に繋げる。  DXレベル:3.0以上、生産性:7％向上（23年度比）、CS:5％向上（23年度比）、ES:総合設問2.88pt以上、VOICE＋挑戦3.04pt以上、エンゲージメント5.08pt以上  ※補足  ■指標の定義  ・DXレベル:「3つの戦略（3つの活動の柱）」推進状態  ・CS:顧客満足度  （顧客アンケート5段階評価の集計結果）  ・ES:従業員満足度  （従業員アンケート5段階評価の集計結果）  総合設問:「成長の実感」  「モチベーション向上」  「仕事に対する意欲向上」  これらを5段階評価  VOICE＋挑戦:(V)ビジョン  (O)成長の機会  (I)成長につながる指導  (C)コミュニケーション  (E)職場環境  (挑戦)仕事の価値向上提案  　これらを5段階評価  エンゲージメント:「仕事の活力」  「仕事への熱意」  「仕事への没頭」  これらを7段階評価  ■戦略と指標との関連性  ・3つの戦略（3つの活動の柱）を全社で推進して生産性  向上に繋げ、顧客への成果物を「安く・早く」して顧  客満足度（CS）向上に繋げます。  ・顧客満足度向上の感謝による効果と、DXレベル向上活  動【3つの戦略（3つの活動の柱）】による社員の技能  ＆意欲向上の効果より従業員満足度（ES）向上に繋げ  ます。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　7月　　30日 | | 発信方法 | 当社ホームページ  https://www.densotechno.co.jp/corporate/greetings/  トップページ ＞会社情報 ＞社長挨拶 | | 発信内容 | 実務執行総括責任者である代表取締役社長 大沢より、当社のDX戦略に関する考えを下記の通り発信しています。  急激な社会環境の変化に対応するため、2022年1月に再定義した企業理念に基づき、「スピード」をテーマに変革を推進している。特に、独自に開発したAI・CAE活用などのDX技術を用いて、製品の企画から生産までのプロセス全体を効率化し、革新的なスピードアップを実現することを目指しています。また、社員の技術力向上やチームワーク、自由な議論を強みとして、お客様の期待を超える価値を提供し続けることを強調して、経営者自らが戦略の推進状況や企業の強み、今後の方向性について情報発信しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　　9月頃　～　　2023年　　11月 | | 実施内容 | IPAによる「DX推進指標自己診断フォーマットver2.4」を用いて、自己診断を行い、DX推進ポータル＞各制度の申請・届出＞DX推進指標より提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年　6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 親会社である株式会社デンソーにて制定されたグループ会社共通の情報セキュリティ基本方針に従って、情報セキュリティ対策を推進しています。全社会議体「情報セキュリティ推進委員会」にて、ITインフラ面の強化と従業員に対するルール面の見直し、意識向上のための教育、啓発活動を実施しています。これらの活動は、前年度の課題やグループ会社の動向を踏まえて策定する年度計画に基づいて改善を進めています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。